

おだわら

発行 小田原市役所

編集 広報課 (☎33-1261)

〒250 小田原市荻窪300番地

平成2年
(1990年)

9月1日

人口・世帯

(8月1日現在)

人口 193,396人

(前月比+195人)

世帯 61,479世帯

(前月比+79世帯)

方の利便を図るため、税に関する証明の窓口を資産税課(1)番窓口に統合します。
現在、「納税証明」「所得証明・課税証明・非課税証明」

十日から、申請される方にはお祝い金をお贈りします。



窓口にお気軽にご相談を

10月1日から
税に関する証明は
資産税課11番窓口へ

証明・車庫証明・公簿等写し 資産税課に統合します。
◆問い合わせ 収納課・庶務係
明事務は、それぞれ収納課、
市民税課、資産税課の窓口で、
取り扱っていますが、今回、
これらすべての証明事務を、

61

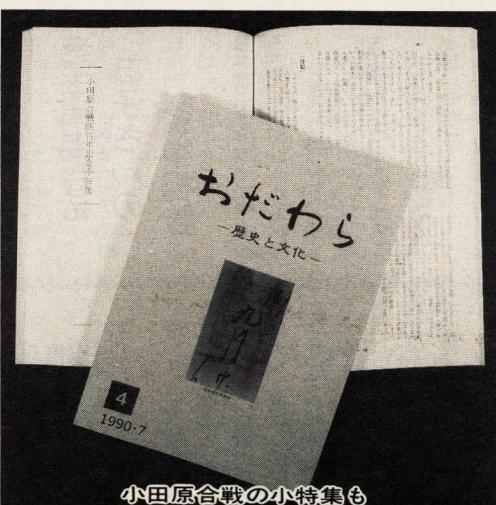
市史編さん機関誌
第4号を発刊

市では、小田原の歴史と現
在進めている市史編さん事業
の過程を広く市民のみなさん
に知つていただくため、機関
誌『おだわら歴史と文化』

第四号を発刊しました。

これは小田原市史編さん事
業の一つとして行うもので、
今後も毎年一冊ずつ刊行して
いきます。ご希望の方は次の
ところでお求めください。

◆発売所 市内書店・市役所
十九頁)
◆問い合わせ 文化室市史編
さん係 ☎33-1702



小田原合戦の小特集も



老人クラブによる昨年の老人作品展

九月十五日は敬老の日、二
十一日までの一週間は老人福
祉週間です。

これは、多年にわたって社
会に貢献してきたお年寄りを
敬愛し、長寿を祝うとともに、
お年寄り自らも常に心身の健
康を注意し、今まで培つて
きた知識と経験を一層社会に
役立てていただきこうといふも
のです。

また、すべての人々が老年
寄りの福祉について関心を持
ち、理解を深め、生きがいの
ある福祉社会を築いていくこ
とをするものです。

この週間には、各地域
では、自治会や民生委員協議
会、社会福祉協議会、婦人團
体などが中心になっていろいろ
な敬老行事が行われます。

是非お出掛けください。

○映画館に無料招待
市内の映画館のご協力によ
り、敬老の日には六十歳以上
の方は窓口で福寿手帳を掲示
すれば無料で入場できます。

なお、この敬老招待を行つ
るのは、市内の東映劇場、東宝
劇場、中央劇場、オリオン座、
オーディオ劇場の五つの映画館
です。

○無料写真撮影
日本写真文化協会神奈川県
支部のみなさんが、お年寄り
の写真を無料で撮影し、引き
伸ばし、台紙に貼つて差しあ
げます。

対象は、今年七十七歳にな
られた方とそれ以上の方で、
まだこの制度を利用したこと
のない方です。

十一日から十八日まで、写
真イガラシ(本町)・秋元写
真館(本町)・タカハシスタジ
オ(栄町)・穂坂写真館(曾
我谷津)で行っています。

みなさんに高齢化社会を正
しく認識していただくよう、
高齢化社会認識キャンペーン
のない方です。

多くの会場までお出掛けくだ
さい。

◆申込み 表中の催しは自由
に参加できますが、介護教
室は社会福祉協議会(☎35
4000)へ申込みが必要
です。

市では、生きがい趣味講座
として、陶芸や盆栽、水彩画
などの趣味講座を開いていま
すが、今年講座を修了された
方をはじめ、既に講座を修了
して現在同好会として活動し
ている方々の作品展を開きま
す。

また、期間中各同好会のご
協力により、チャリティーバ
ザーも行いますのでお誘い合
わせの上、お越しください。

◆日時 九月九日(日)から
午後四時まで

◆会場 社会福祉センター

四階講堂・会議室

◆展示作品 陶芸・鍾乳彫・
盆栽・水彩画

◆チャリティーバザー 九日
午前十時から売り切れ次第
終了

◆問い合わせ 社会課高齢化
社会担当 ☎33-1842

people people people people people people people people



録音奉仕会で会長として活躍する

山口智子さん



山口さんは視覚障害者を対象にボランティア活動を行っている小田原録音奉仕会で会長を務めています。この会では「テープを聞く」という方を読者と考え、読者に「広報おだわら」を始めとする行政の刊行物の音声版、「フォンガイド」の音声や清掃車による「声の広報」の音声の吹込みにも協力してのグループに分かれて制作して届けるなどを中心に昭和四十九年から活動していきます。

います。

また、先日スタートした

この会では

「テープを聞く

と

地震！その時あなたは…

～今すぐでも防災準備を～



予想される震源域



家族防災会議で話し合いを

ふだんの備えを万全に

いざ、地震が起つた場合、
とつさに適切な行動をとること
とはむずかしいもの。
そこで、ふだんから家族全
員で家庭防災会議を開き、災
害時の役割分担や、避難した
場合の集合場所・連絡方法な
どを決めておきましょう。

これを図のような「緊急行
動表」にしておき、定期的に
チェックしましょう。

我が家

耐震度チェック

◆屋内の安全点検は

転倒しやすい食器棚、タン
ス等には金具やバンドなどを
取り付けて固定し、重いもの
は下段に入れましょう。

また、棚の上にガラス製品
や角のとがった箱などを積ん
でおくと、地震時に頭上を襲
う凶器になります。違う寺子

学校では、ボンベが倒れて接
続部がはずれ、ガスもれによ
る火災の危険があります。二

か所くらいを鎖などでしっかりと
固定しておきましょう。

また、プロパンガスの利用

家庭では、ボンベが倒れて接
続部がはずれ、ガスもれによ
る火災の危険があります。二

か所くらいを鎖などでしっかりと
固定しておきましょう。

市が設置している防災倉庫
には、非常時の食糧等が備蓄

されていますが、電気・ガス
水道が使えなくなつた場合

老人医療受給者のみなさん、
老人医療受給者が加入してい
る健康保険証が変わったとき
には届出が必要です。届出は
市役所又は最寄りの支所へ印
鑑・保険証・老人医療証をお

持ちになつて変更届けをして

小田原には地震が起ころる？

地震はいつ来るか分からぬ

八月五日夕方、箱根を震源地とするマグニチュード(M)5級の大きな地震が起きました。小田原でも震度四から五を記録しましたが、その時あなたはどうしましたか。ちゃんと火元を消したり、あわてずに行動できましたか。

東海地方では、過去およそ百五十周年周期でM8級の巨大地震が起きているといわれ、関東大震災からもうすぐ七十年になります。そして昨年七月の伊東沖群発地震、海底噴火の際には、震源域の北上が心配されています。このように近い将来、小田原に被害を及ぼす地震として予想されるのは、駿河湾を震源域とする「南関東地震」、そして「県西部地震」などがあります。

昔は地震・台風などの天災に対してもなすべきではないと考えられていました。しかし、最近の科学技術の進歩によって、地震の予知はある程度可能になり、また、十分な防災対策をしておくことで、被害を最小限に食い止めることができるようになりました。

地震の予知については、気象庁、国土地理院、大学の研究機関などが全国的に観測調査を進めています。東海地方と南関東地方は「観測強化地域」として、より厳重な監視

地震はなぜ起ころるのか

地球の表面近くは、いくつのかの「プレート」と呼ばれる部分で構成され、内部の力によつて動いていると考えられています。

図によつてプレートのもう一部附近にはプレートが接する境界(トラフの部分)が集中していますので、地殻の変動も多いのではないかと考えられています。

①身の回りの安全を確かめ、家具を固定し、高い所にあるものは下しましょう。

②電気、ガス、電話はできるだけ使用を控えましょう。

③飲料水や非常食糧を確保します。風呂おけ、なべ、かま、ポリタンクなどに水をためておきましょう。

④アパート(モーター)の電源は切らない。

⑤便器にトイレットペーパー以外の異物を流さない。

⑥便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑦便器にトイレットペーパー以外の異物を流さない。

⑧便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑨便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑩便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑪便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑫便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑬便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑭便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑮便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑯便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑰便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑱便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑲便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

⑳便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉑便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉒便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉓便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉔便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉕便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉖便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉗便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉘便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉙便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉚便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉛便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉜便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉝便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉞便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。

㉟便器を清掃するときに微生物に悪影響を与える薬剤は使わない。



あわてて外に飛び出さないこと。外は屋根瓦やガラスの破片、看板などが落ちて来る危険性があります。大きな揺れの後に余震が来ることもあります。まず丈夫な机の下などに隠れて様子をみてから、

(2) あわてず 身の安全を



火災は、最初の数分間の消防活動が勝負。火を使う場所の近くには、消火器や消火用三角バケツなどを用意して、使い方も覚えておきましょう。

(4) 避難は徒步で 荷物は少なく



自動車はガソリンを積んでいて発火の恐れが大きく、また、道路上では消火や救急活動の妨げになるので、避難は徒歩で。せまい路地やアロッカ岬、切れた電線、かけや川べりに近寄らないように。

安全な場所に避難しましょう。特に津波が襲ってくるときは、早い対応が必要。ラジオや防災無線の津波警報に注意し、海岸線に住む人はどんな地震でも一応高台に避難する準備をしておきましょう。



防災訓練で応急処置を覚えました

地震のときの火災による被害は、想像以上に大きいもの。そこで、大火災から身を守るために、市内には現在、十四か所の広域避難場所が設置されています。

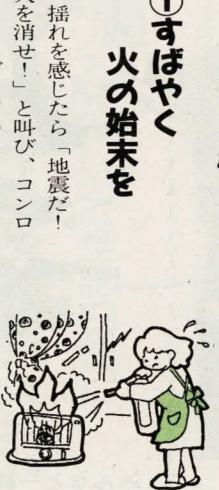
広域避難場所へ

覚えておこう 大火災のときは

このように、緊急時に力を発揮するためには、日ごろから地域の防災活動に積極的に

揺れを感じたら「地震だ! 火を消せ!」と叫び、コンロやストーブなどの火を消します。自身も回りの人も冷静に行動できるようになります。

(1) すばやく 火の始末を



①すばやく
火の始末を

ドアや窓を開けて非常出入口を確保します。

②火が出たら
まず消火活動



サンフランシスコ

グラツ! ときたら!

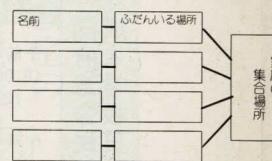
今のうちに心の準備を

非常時出品

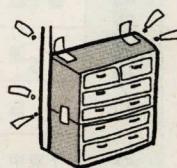
家族3~4日分の食糧



○ 我が家の緊急行



ラジオ・テレビで情報を確認
火を消す。ガスの元せんをし
電気器具のコンセントを抜く
棚の上から物をおろす
家具などを倒れないようにす
窓ガラス等にガムテープをは
出入口を確保する
非常持出品を確認する



う凶器になります。壁の時計や額縁、蛍光灯なども落ちてこないか、しっかり点検して

知っていますか 消火器の使い方

みんなの家庭では、消火器や消火用三角バケツなどを準備しています。消火器は、ふだん家庭にいる方が使いやすい大きさのものを、いつでも使えるよう、

味をみながら新しいものに、味をみながら新しく、大人がそのまま食べても大丈夫。これらは保存期間が切れる前に、味をみながら新しく、大人がそのまま食べても大丈夫。

は高く乳児用だけでなく、大人用に用意しておきましょう。また、一日一人分の飲料水は三リットルを目安とし、このほかに衛生・生活用水も多めに用意しておきましょう。

上水道の水には少量の塩素が含まれていますので、密閉し冷暗所で保存すれば、飲料水として約一週間は保存できます。

ボリ容器などはいくつか用意しておくと便利です。

上水道の水には少量の塩素が含まれていますので、密閉し冷暗所で保存すれば、飲料水として約一週間は保存できます。

ボリ容器などはいくつか用

意しておくと便利です。

秋から楽しく始めよう

教育委員会では、みなさん
に一般教養や生活技術、趣味
などを楽しみながら身に付け
ていただきこうと、中央公民館
と国府津公民館、中央公民館
分館で別表のとおり成人学校



みんなと一緒に楽しみながら学びましょう

國府津公民館成人学校日程表

中央公民館成人學校・分館講座

※ 用語料は1時間100円です

◆ 時 等で映写機やフィルムを使用される方は、この機会に受講されるようご案内します。

◆ 日 時 十月六日（土）午後一時～五時及び十月七日（日）午前九時～午後五時

◆ 対象 ◆二日間とも出席できる方を対象とします。

◆ 会 場 図書館二階会議室、小劇場

◆ 小 創 場

◆ 對 象 市内に在住、在勤、在学する高校生以上の方

◆ 定 員 三十人（定員になり次第締切り。）

◆ 受 講 料 無料。ただし、テキスト代三百五十円が必要

◆ 入 場 料 無料

◆ 定 員 百人（先着順）

◆ 問い合わせ 図書館奉仕

◆ 場 所 図書館二階小劇場

◆ プログラム

◆ お月さんもいろ（人形）、ニメ・二十四分）、城址めぐる（歴史・十五分）、ペネルシアター「ぼくにじちやうよ」、出演・すず会曾我和子さん（がんれスイミー（アニメ・二六分）

◆ 日 時 九月十六日（日）午後一時三十分から（開場は午後一時）

こども映画会 図書館で開

市民教養大學講座

◆申込方法
休館日(月曜日及び国民の祝日)を除く毎日
前9時～午後5時に直
人は電話で中央公民館
お申込みを。

市民文化祭 小田原北条100年の文化～江戸文化への継承

九

童門冬一さんのお講演と シンポジウムを開催

惟

関所跡—石橋山古戰場・
奈田靈社—土肥帽山巖窟

卷之二十一

童門冬一さんの講演と シンポジウムを開催

元気印の お年寄りになるには



夏の疲れは残っています。私たちには自覚症状がない、とつい健康だと思いつかちです。しかし、高血圧、心臓病がんなどの成人病は無症状のうちに進行することが多いものです。年に一度は検診を受けて成人病を予防してください。

肺がんの検診をご希望の方は、受診時に申し込んでください。

△対象 40歳以上の方(会社等で健康診断のある方は除き③に該当する方は保健センター)

すこやかノート



つくりと、そして昼夜みは十分に取ってください。また、読書、入浴等自分なりの休養の仕方を見付けましょう。心からくつろげたら、よい休養です。

心の安定をほどほどの緊張感は必要ですが、食欲を無くしたり、落ち込んでしまつようになります。ストレスはよくありません。常に頑かくヨクヨクしないよう努力することです。「なんでも話せる友人を持つ」「打ち込める趣味を持つなど、自分なりのストレス解消法を見付けましょう。

人生八十年時代を迎え、高齢者の方がいきいきと充実した毎日を送るための、最も基本的な条件は健康です。健康は自分で守り、自分で作るものであります。今月のノートは「元気で長生きするための健康法です」。

△対象 40歳以上の方(会社等で守り、自分で作るものであります。今月のノートは「元気で長生きするための健康法です」)。

各100人) □ 日時・会場 9月30日(日)午前9時~下中老人憩所 午後10時~保健センター 10月5日(金)午前9時~下中老人憩所 午後10時~保健センター 10月11日(木)富水連絡所 午前10時~受付午前10時~10時30分 □ 受診料 10月12日(金)国府津公民館 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月13日(土)蓮正寺公民館 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月14日(日)中央連絡所 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月15日(火)市役所車庫前 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月16日(水)市役所車庫前 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月17日(木)市役所7階大会議室 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月18日(金)市役所7階大会議室 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月19日(土)市役所7階大会議室 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月20日(日)小田原駅(白梅ライオンズクラブ) 27日 満2回投与を完了していません □ 受診料 10月21日(月)保健センター 10月22日(火)保健センター 10月23日(水)保健センター 10月24日(木)保健センター 10月25日(金)保健センター 10月26日(土)保健センター 10月27日(日)保健センター 10月28日(月)保健センター 10月29日(火)シンドジウム「家族がんにかかるたら」小田原医師会 杉田輝地さん 石井敏和さん 桑原寛さん 佐藤啓治さん ②10月6日(火)「がん早期発見のため」消化器ラボ 10月7日(水)市役所7階大会議室 午前9時~1時30分 □ 受診料 10月8日(木)尊徳記念館 10月9日(金)市役所7階大会議室 10月10日(土)市役所7階大会議室 10月11日(日)市役所7階大会議室 10月12日(月)市役所7階大会議室 10月13日(火)市役所7階大会議室 10月14日(水)市役所7階大会議室 10月15日(木)市役所7階大会議室 10月16日(金)市役所7階大会議室 10月17日(土)市役所7階大会議室 10月18日(日)市役所7階大会議室 10月19日(月)市役所7階大会議室 10月20日(火)市役所7階大会議室 10月21日(水)市役所7階大会議室 10月22日(木)市役所7階大会議室 10月23日(金)市役所7階大会議室 10月24日(土)市役所7階大会議室 10月25日(日)市役所7階大会議室 10月26日(月)市役所7階大会議室 10月27日(火)市役所7階大会議室 10月28日(水)市役所7階大会議室 10月29日(木)市役所7階大会議室 10月30日(金)市役所7階大会議室 10月31日(土)市役所7階大会議室 10月32日(日)市役所7階大会議室 10月33日(月)市役所7階大会議室 10月34日(火)市役所7階大会議室 10月35日(水)市役所7階大会議室 10月36日(木)市役所7階大会議室 10月37日(金)市役所7階大会議室 10月38日(土)市役所7階大会議室 10月39日(日)市役所7階大会議室 10月40日(月)市役所7階大会議室 10月41日(火)市役所7階大会議室 10月42日(水)市役所7階大会議室 10月43日(木)市役所7階大会議室 10月44日(金)市役所7階大会議室 10月45日(土)市役所7階大会議室 10月46日(日)市役所7階大会議室 10月47日(月)市役所7階大会議室 10月48日(火)市役所7階大会議室 10月49日(水)市役所7階大会議室 10月50日(木)市役所7階大会議室 10月51日(金)市役所7階大会議室 10月52日(土)市役所7階大会議室 10月53日(日)市役所7階大会議室 10月54日(月)市役所7階大会議室 10月55日(火)市役所7階大会議室 10月56日(水)市役所7階大会議室 10月57日(木)市役所7階大会議室 10月58日(金)市役所7階大会議室 10月59日(土)市役所7階大会議室 10月60日(日)市役所7階大会議室 10月61日(月)市役所7階大会議室 10月62日(火)市役所7階大会議室 10月63日(水)市役所7階大会議室 10月64日(木)市役所7階大会議室 10月65日(金)市役所7階大会議室 10月66日(土)市役所7階大会議室 10月67日(日)市役所7階大会議室 10月68日(月)市役所7階大会議室 10月69日(火)市役所7階大会議室 10月70日(水)市役所7階大会議室 10月71日(木)市役所7階大会議室 10月72日(金)市役所7階大会議室 10月73日(土)市役所7階大会議室 10月74日(日)市役所7階大会議室 10月75日(月)市役所7階大会議室 10月76日(火)市役所7階大会議室 10月77日(水)市役所7階大会議室 10月78日(木)市役所7階大会議室 10月79日(金)市役所7階大会議室 10月80日(土)市役所7階大会議室 10月81日(日)市役所7階大会議室 10月82日(月)市役所7階大会議室 10月83日(火)市役所7階大会議室 10月84日(水)市役所7階大会議室 10月85日(木)市役所7階大会議室 10月86日(金)市役所7階大会議室 10月87日(土)市役所7階大会議室 10月88日(日)市役所7階大会議室 10月89日(月)市役所7階大会議室 10月90日(火)市役所7階大会議室 10月91日(水)市役所7階大会議室 10月92日(木)市役所7階大会議室 10月93日(金)市役所7階大会議室 10月94日(土)市役所7階大会議室 10月95日(日)市役所7階大会議室 10月96日(月)市役所7階大会議室 10月97日(火)市役所7階大会議室 10月98日(水)市役所7階大会議室 10月99日(木)市役所7階大会議室 10月100日(金)市役所7階大会議室 10月101日(土)市役所7階大会議室 10月102日(日)市役所7階大会議室 10月103日(月)市役所7階大会議室 10月104日(火)市役所7階大会議室 10月105日(水)市役所7階大会議室 10月106日(木)市役所7階大会議室 10月107日(金)市役所7階大会議室 10月108日(土)市役所7階大会議室 10月109日(日)市役所7階大会議室 10月110日(月)市役所7階大会議室 10月111日(火)市役所7階大会議室 10月112日(水)市役所7階大会議室 10月113日(木)市役所7階大会議室 10月114日(金)市役所7階大会議室 10月115日(土)市役所7階大会議室 10月116日(日)市役所7階大会議室 10月117日(月)市役所7階大会議室 10月118日(火)市役所7階大会議室 10月119日(水)市役所7階大会議室 10月120日(木)市役所7階大会議室 10月121日(金)市役所7階大会議室 10月122日(土)市役所7階大会議室 10月123日(日)市役所7階大会議室 10月124日(月)市役所7階大会議室 10月125日(火)市役所7階大会議室 10月126日(水)市役所7階大会議室 10月127日(木)市役所7階大会議室 10月128日(金)市役所7階大会議室 10月129日(土)市役所7階大会議室 10月130日(日)市役所7階大会議室 10月131日(月)市役所7階大会議室 10月132日(火)市役所7階大会議室 10月133日(水)市役所7階大会議室 10月134日(木)市役所7階大会議室 10月135日(金)市役所7階大会議室 10月136日(土)市役所7階大会議室 10月137日(日)市役所7階大会議室 10月138日(月)市役所7階大会議室 10月139日(火)市役所7階大会議室 10月140日(水)市役所7階大会議室 10月141日(木)市役所7階大会議室 10月142日(金)市役所7階大会議室 10月143日(土)市役所7階大会議室 10月144日(日)市役所7階大会議室 10月145日(月)市役所7階大会議室 10月146日(火)市役所7階大会議室 10月147日(水)市役所7階大会議室 10月148日(木)市役所7階大会議室 10月149日(金)市役所7階大会議室 10月150日(土)市役所7階大会議室 10月151日(日)市役所7階大会議室 10月152日(月)市役所7階大会議室 10月153日(火)市役所7階大会議室 10月154日(水)市役所7階大会議室 10月155日(木)市役所7階大会議室 10月156日(金)市役所7階大会議室 10月157日(土)市役所7階大会議室 10月158日(日)市役所7階大会議室 10月159日(月)市役所7階大会議室 10月160日(火)市役所7階大会議室 10月161日(水)市役所7階大会議室 10月162日(木)市役所7階大会議室 10月163日(金)市役所7階大会議室 10月164日(土)市役所7階大会議室 10月165日(日)市役所7階大会議室 10月166日(月)市役所7階大会議室 10月167日(火)市役所7階大会議室 10月168日(水)市役所7階大会議室 10月169日(木)市役所7階大会議室 10月170日(金)市役所7階大会議室 10月171日(土)市役所7階大会議室 10月172日(日)市役所7階大会議室 10月173日(月)市役所7階大会議室 10月174日(火)市役所7階大会議室 10月175日(水)市役所7階大会議室 10月176日(木)市役所7階大会議室 10月177日(金)市役所7階大会議室 10月178日(土)市役所7階大会議室 10月179日(日)市役所7階大会議室 10月180日(月)市役所7階大会議室 10月181日(火)市役所7階大会議室 10月182日(水)市役所7階大会議室 10月183日(木)市役所7階大会議室 10月184日(金)市役所7階大会議室 10月185日(土)市役所7階大会議室 10月186日(日)市役所7階大会議室 10月187日(月)市役所7階大会議室 10月188日(火)市役所7階大会議室 10月189日(水)市役所7階大会議室 10月190日(木)市役所7階大会議室 10月191日(金)市役所7階大会議室 10月192日(土)市役所7階大会議室 10月193日(日)市役所7階大会議室 10月194日(月)市役所7階大会議室 10月195日(火)市役所7階大会議室 10月196日(水)市役所7階大会議室 10月197日(木)市役所7階大会議室 10月198日(金)市役所7階大会議室 10月199日(土)市役所7階大会議室 10月200日(日)市役所7階大会議室 10月201日(月)市役所7階大会議室 10月202日(火)市役所7階大会議室 10月203日(水)市役所7階大会議室 10月204日(木)市役所7階大会議室 10月205日(金)市役所7階大会議室 10月206日(土)市役所7階大会議室 10月207日(日)市役所7階大会議室 10月208日(月)市役所7階大会議室 10月209日(火)市役所7階大会議室 10月210日(水)市役所7階大会議室 10月211日(木)市役所7階大会議室 10月212日(金)市役所7階大会議室 10月213日(土)市役所7階大会議室 10月214日(日)市役所7階大会議室 10月215日(月)市役所7階大会議室 10月216日(火)市役所7階大会議室 10月217日(水)市役所7階大会議室 10月218日(木)市役所7階大会議室 10月219日(金)市役所7階大会議室 10月220日(土)市役所7階大会議室 10月221日(日)市役所7階大会議室 10月222日(月)市役所7階大会議室 10月223日(火)市役所7階大会議室 10月224日(水)市役所7階大会議室 10月225日(木)市役所7階大会議室 10月226日(金)市役所7階大会議室 10月227日(土)市役所7階大会議室 10月228日(日)市役所7階大会議室 10月229日(月)市役所7階大会議室 10月230日(火)市役所7階大会議室 10月231日(水)市役所7階大会議室 10月232日(木)市役所7階大会議室 10月233日(金)市役所7階大会議室 10月234日(土)市役所7階大会議室 10月235日(日)市役所7階大会議室 10月236日(月)市役所7階大会議室 10月237日(火)市役所7階大会議室 10月238日(水)市役所7階大会議室 10月239日(木)市役所7階大会議室 10月240日(金)市役所7階大会議室 10月241日(土)市役所7階大会議室 10月242日(日)市役所7階大会議室 10月243日(月)市役所7階大会議室 10月244日(火)市役所7階大会議室 10月245日(水)市役所7階大会議室 10月246日(木)市役所7階大会議室 10月247日(金)市役所7階大会議室 10月248日(土)市役所7階大会議室 10月249日(日)市役所7階大会議室 10月250日(月)市役所7階大会議室 10月251日(火)市役所7階大会議室 10月252日(水)市役所7階大会議室 10月253日(木)市役所7階大会議室 10月254日(金)市役所7階大会議室 10月255日(土)市役所7階大会議室 10月256日(日)市役所7階大会議室 10月257日(月)市役所7階大会議室 10月258日(火)市役所7階大会議室 10月259日(水)市役所7階大会議室 10月260日(木)市役所7階大会議室 10月261日(金)市役所7階大会議室 10月262日(土)市役所7階大会議室 10月263日(日)市役所7階大会議室 10月264日(月)市役所7階大会議室 10月265日(火)市役所7階大会議室 10月266日(水)市役所7階大会議室 10月267日(木)市役所7階大会議室 10月268日(金)市役所7階大会議室 10月269日(土)市役所7階大会議室 10月270日(日)市役所7階大会議室 10月271日(月)市役所7階大会議室 10月272日(火)市役所7階大会議室 10月273日(水)市役所7階大会議室 10月274日(木)市役所7階大会議室 10月275日(金)市役所7階大会議室 10月276日(土)市役所7階大会議室 10月277日(日)市役所7階大会議室 10月278日(月)市役所7階大会議室 10月279日(火)市役所7階大会議室 10月280日(水)市役所7階大会議室 10月281日(木)市役所7階大会議室 10月282日(金)市役所7階大会議室 10月283日(土)市役所7階大会議室 10月284日(日)市役所7階大会議室 10月285日(月)市役所7階大会議室 10月286日(火)市役所7階大会議室 10月287日(水)市役所7階大会議室 10月288日(木)市役所7階大会議室 10月289日(金)市役所7階大会議室 10月290日(土)市役所7階大会議室 10月291日(日)市役所7階大会議室 10月292日(月)市役所7階大会議室 10月293日(火)市役所7階大会議室 10月294日(水)市役所7階大会議室 10月295日(木)市役所7階大会議室 10月296日(金)市役所7階大会議室 10月297日(土)市役所7階大会議室 10月298日(日)市役所7階大会議室 10月299日(月)市役所7階大会議室 10月300日(火)市役所7階大会議室 10月301日(水)市役所7階大会議室 10月302日(木)市役所7階大会議室 10月303日(金)市役所7階大会議室 10月304日(土)市役所7階大会議室 10月305日(日)市役所7階大会議室 10月306日(月)市役所7階大会議室 10月307日(火)市役所7階大会議室 10月308日(水)市役所7階大会議室 10月309日